

「教員養成セミナー」訂正表

以下のような誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

●2020年10月号

P73 「専門教養の過去問」を解いてせみた Coffee を救え！

小学校算数 1(10)問題

(誤) $-3^3 \times (-4) - (-2)^2 \times (-6)$

→ (正) $-3^3 \times (-4) - (-2)^3 \times (-6)$

●2020年12月号

巻頭付録「カタカタ教育法規 やわらか日本語翻訳ブック」p8

「Q 夏休みの短縮って誰が決めたの？」法令名

(誤) 学校保健安全法施行令第29条

→ (正) 学校教育法施行令第29条

P17 学校保健安全法第19条(出席停止)の条文解説2つめの囲み

(誤) 「政令」とは「学校保健安全法施行規則」のことを指している。右ページ参照。→ (正) 「政令」とは「学校保健安全法施行令」のことを指している。

P17 学校保健安全法第19条(出席停止)についての解説本文5～6行目

(誤) 学校保健安全法施行規則→ (正) 学校保健安全法施行令

上記の訂正とともに同6行目の文章について以下の通り訂正させていただきます。

(誤) 同施行規則第18条では→ (正) 同施行令第6条ではさらに学校保健安全法施行規則で出席停止の期間を定めるとしてあります。そして同施行規則第18条では

●2021年1月号

特別企画 私学教員の魅力！

P36 左段6行目「三綱領」の一つ目

(誤) 信念ある人に→ (正) 信念ある人と

P37 右段11行目

(誤) 一週間ほど→ (正) トル

P66 「2021年度教員採用試験最終合格者数」埼玉県の脚注

(誤) 数値には特別選考(障害者, 大学推薦, 経験者, 臨任教員勤務実績, 社会人, 埼玉教員養成セミナー)を含む→ (正) 受験者数・1次合格者数には特別選考(障害者, 大学推薦, 経験者, 臨任教員勤務実績B, 埼玉教員養成セミナー)を含まない。

なお, 全自治体の2月1日時点での最終合格者数を改めてとりまとめました。こちらからご覧ください。

●2020年1月号別冊

P62 2021年度(2020年度夏実施)教員採用試験65都道府県市全国実施内容一覧

京都府の筆記試験「一般教養」が「2次試験(表中▲)」で実施となつていますが, 正しくは「1次試験(表中●)」で実施です。

●2021年2月号

P104 図説「最新」教育用語事典「令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」

「いじめ認知件数の推移」のグラフにおいて, 「小学校」と「高等学校」のグラフが入れ替わっていました。

教職・一般教養トレーニング動画受講ノート

P29 時差計算の9行目

(誤) $7 - 15 = -8$, $24 - 8 = 16$

→ (正) $7 - 14 = -7$, $24 - 7 = 17$

P29 時差計算の10行目

(誤) 前日の午後4時

→ (正) 前日の午後5時

●2021年4月号

特集1「コロナで出題増！ いじめ・不登校・児童虐待 最新統計から対象まで 出るとこイッキ攻略」

p 27 表組 縦の項目

(誤) 身体的虐待 性的虐待 ネグレクト 性的虐待

(正) 身体的虐待 性的虐待 ネグレクト 心理的虐待

●2021年6月号

P26 教職・一般教養トレーニング動画受講ノート

演習問題 1(2)問題

(誤) $x = 4 \rightarrow$ (正) $x = 10$